

総合計画審議会 第4回厚生専門委員会 会議概要

- 日 時 令和5年10月11日(水) 午後2時~4時5分
- 場 所 市役所 別棟2号館 21、22、23号会議室
- 出席者 別紙委員名簿のとおり(委員10名中7名出席※)
※菅原真樹委員、千田洋子委員、渡部芳勝委員3名が欠席
- 傍聴者 1名
- 協議題等
 - 1 開 会
 - 2 挨拶 鎌田剛 委員長より挨拶
 - 3 報告・説明
(1) 第4回企画専門委員会における説明・協議内容について
 - 4 協 議
(1) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画(福祉と医療)の案について
→主な意見と意見に対する回答は下記のとおり
(2) その他
 - 5 その他
→今後のスケジュールについて共有
 - 6 閉 会

協議(1) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画(福祉と医療)の案について

○ 主な発言

(委員)

この基本計画の主語は何かお示しいただきたい。また、地域や町内会などの単位での問題点として、28・29頁のひきこもりや8050問題、子どもの孤食など、家庭内の問題については地域によってもタブー視される傾向がある。そのため、地域としても突っ込んでいけない問題なので、どなたか問題を掘り起こして、問題解決に持っていくことができるような可能性を持った計画であるのか、またはこういう問題があるということを経域に投げかけるような文書なのかを教えていただきたい。

(事務局)

1点目の質問について、鶴岡市の総合計画となるので、基本的には市が行う主な施策となり、市が行うという解釈でよろしいかと思う。

(事務局)

今の回答に補足するが、総合計画とは行政が市民と共にどのようなまちを目指すのか、そのために何をするのか、その取り組みを決めていくこと。それは、市が行政として取り組むことを、目指すべき方向性・適切なやり方を実施計画として進めて行くということ、総合計画前期のときに考えて作った。

(事務局)

2点目の家庭の問題に踏み込めない。隠れている人を掘り起した後の対応について回答する。対応については、重層的相談支援体制整備事業で取り組んでいくことで、記載している。具体的には、これまでは、課題がある人に対しては、主に、専門の相談支援機関同士が連携して関り、サービスなどで対応していた。さらに、地域で気になる方というのは、民生委員など、身近な方の方が気付き、相談支援機関につないでいたが、そこにアウトリーチ支援といった新しい役割も明確にしながら、それぞれの相談支援機関ができること、地域の中の見守りやちょっとした助け合い等の地域ができること等、お互いを補完しながら、協力して支援に取り組んでいくもの。

この体制づくりは、現在は準備期間で、7年度から本格実施の予定で、委員はじめ地域の方々へ周知しながら進めていくことを考えている。

(委員)

委員の質問に関連し、地域によって異なると思うが、地域の役員の中には個人情報を扱ってはいけないという認識を持った方がいる。困難はあっても、問題解決に前向きに取り組んでいるコミュニティ組織もあるということ、市から広く情報提供すべきと思う。

(委員)

個人情報については、たびたびこの委員会で出ているが、プライバシーに関する考えなど、正しい理解についての周知は必要と思う。計画に記載するかどうかは別だが。

(委員)

KPIについて、いろいろ指標や目標値を挙げているが、例えば29頁の就労につながった人数も大事だが、その後の就労が継続せず、すぐに退職された、これも問題だと思う。そのため、1年間継続して就労できたとか、すぐに退職になってしまった、離職してしまった理由など、PDCAサイクルとして考えることで、再度の就労にも繋がっていくかと思う。そのため、就労の継続率についても検討されてはどうか。

32頁についても福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した方についても同様で、長期間就労できているか、すぐに退職していないか、というところは大きなところ。

35頁の要介護認定率についても、19%以下を目標としているが、例えば、19%以下にするために要介護を認めない、ということに繋がってしまわないか、気になった。

私自身、待機児童について修士論文で調べていたこともあり、待機児童の定義、自治体によっては多くの注釈がついて0(ゼロ)という事例もあったので、放課後児童クラブの人数とか要介護認定率など、達成するために何か問題が起きなければよいと思う。

KPIは、今回いただいた基本計画に記載されている数値だけで評価されるものなのか。

(事務局)

今後、KPIについては追加するものはあるのか、というご質問については、本日提示したものですべてとなる。本日いただいた意見を踏まえて、修正や追加の検討はあるかと思うが、現時点では示しているものですべてとなる。

(事務局)

補足すると、例えば、病院であれば病院の個別の計画があるように、分野別の計画の中でそれぞれ数値目標があるので、総合計画については代表的な指標のみ、という捉え方で良いかと思う。

(委員)

総合計画については、代表的な指標である、ということがわかった。確かに、個々の施策で目標があると思うので、今後、冊子などで市民に示す際には、KPIについて説明を付しても良いと思う。

(委員)

この度、黄色マーカーが付された箇所が、今回のKPIで評価できるのかと懸念した。また、今回の計画は第2次の後期ということだが、次の見直しに活かす、次回見直しの基礎資料となる、という視点から考えても、総じて分かりやすく、市民にも提示できれば良いと思う。

(委員)

28頁の「方」と「人」の表記の違いは何か。また、地域の一人暮らしの方や、介護認定受けている方が、グループホームに入った場合の情報を得る手段が、その都度、ケアマネに聞いているが、市でとりまとめているところがなくて苦労しているので、市の方で主導するところはないのか。

(事務局)

市もその場ですぐに入所情報を把握する術は有していない。そして、市に報告いただく仕組みにもなっていない。しかし、2,3か月後には、介護報酬請求という形で1件ずつ洗えば把握することは可能。しかし、有料老人ホーム等では住所を移さずにいる方もおり、有料老人ホーム等で外部のサービスを使われたり、デイサービスを使われていたり、ということになると把握する術がないというのが現状である。

(委員)

民生委員などが、地域で一人ずつ伺うほか手段はないということでしょうか。高齢者台帳を提出するよう、長寿介護課に言われているが、高齢者の情報取得に四苦八苦しているので、聞きたかったところです。

(事務局)

市で実態を掴みがたいところを、高齢者台帳で情報をいただき把握しているところ。より良い仕組みについても検討したい。

(委員)

先ほど発言がありました地域運営団体へのサポートという話にもつながると思う。そのため、文言としてどこかに意図する記載はあるかと思うが、もし、無いのであれば、どこかに記載してもよいと思う。

(委員)

今の高齢者の話だが、把握しているのは町内会長だと思う。いまは、総合交付金という制度となり無くなったが、以前は交付金の算定基礎となる敬老会の対象となる高齢者の名簿を市に提出することとなっており市に提出していた。現在も、それに似たような作業を各町内会でやっているのかまではわからないが、その方に相談したら良いと思う。

(委員)

委員の指摘の1点目である表記の違いについては、確認して調整ということによろしいか。

(委員)

はい、そのように願います。

(委員)

子どもの部分で要望です。児童については来年の4月に国の方で法改正がある予定で、施策についても様々メニューが出されているところで、内容がはっきり記載できない段階かと思う。そのため、鶴岡市の子ども達にマッチするメニューを実施してもらいたい。

28頁のひきこもり状態について、令和7年度に重層的相談体制が実施できれば、という話だが、こちらの基本計画が令和6年度策定とのことなので、②の「重層的な相談支援体制の構築を推進します」ではなく、「構築します」という文言でよいと考える。

また、29頁について、前回か前々回の委員会にて出た意見として、参考資料2の19の部分だが、「相談に来ることができない人に」という文言について、「来れないことがわかっているのであれば、さらに踏み込んだ表現にした方がいい」という意見に対し、今回は「精神的なストレス等で」と追記されている。個人的な意見だが、このような特定したような記載ではなく、「さまざま事情で」のような文言の方が良い。

また、「ひきこもり」、「ひきこもり状態」という表現は、一般的に暗いイメージのある文言なので、例えば、他県の事例では「こもりびと」と前向きなイメージのある表現を使用していたかと思う。これは個人的な意見であり、基本計画の中身になりますので、ポジティブなイメージのある表現の方が良い。

(事務局)

重層的相談支援体制の構築にかかる表現については、指摘のとおり文言修正を検討する。また、ひきこもり状態という表現だが、先日までのドラマでも「こもりびと」という表現が使用されており、個人的にはいいと思うが、いま現在、社会的に認知されている言葉として、基本計画の中におきましては、現行の表現としたいと考えているが、なお検討する。

(事務局)

児童の部分、要望として承りました。国の方でこども未来戦略方針において、さまざまなメニューを打ち出そうと検討している段階なので、この総合計画において全て載せるということは困難だが、政策企画課の担当からの発言にもあったとおり、これから毎年策定する実施計画において反映し、子どもたちが健やか育つ環境となるよう努める。

(委員)

「精神的なストレス」という表現が妥当か否かという部分について担当課いかがでしょうか。

(事務局)

前回いただいた意見を踏まえ、いろいろ考えて記載したが、あまり特定しないような書きぶりの方が良いとの指摘なので、検討して修正する方向で考えたい。

(事務局)

自ら進んで支援を受けないという方については、用語としてインボランタリーという表現もあるので、情報提供する。

(委員)

情報発信については ICT 活用かと思うが、24 ページの (2) ②のとおり「LINE による支援」と記載があるが、高齢者や ICT 関係に疎い方については、今現在、ICT についての理解促進に繋がる取組をしているのか。それとも今後、ICT に対する理解が進められるような取組をしようと検討しているのか。

(事務局)

この文言については、現在、LINE 等の SNS が情報発信の一つとなっていることを踏まえ、新たに情報発信のあり方として追加したという位置づけ。そのため従来の情報発信、広報などをやめるのではなく、新たな手法を取り入れて、幅広い方法を取るという観点で記載した。

(委員)

高齢者などのデジタル機器の使い方が分からない方への対策は何かないのか。

(事務局)

市の取り組みとしては、スマホ教室など、さまざまな形でデジタルディバイド対策を進めている。LINE による操作が難しい、という方々については、従来のやり方で対応できればと考えている。

(委員)

先ほどの 28 頁のひきこもりのところだが、ヤングケアラーや子どもの孤食など、教育にも横断する内容かと思う。教育の基本計画にも同じような文言が入って、総合計画・実施計画が策定されるものなのか。

(事務局)

ヤングケアラーや子どもの孤食については、委員指摘のとおり教育部門との連携が欠かせない。今年度、ヤングケアラーについては、調査を行っているところで、教育部門とも相談をしながらチームを組んで実施している。ただし、本計画については、教育部門との調整は行っていないので、今後調整したい。

(委員)

過去3回の我々の意見を取り入れてもらい、反映状況もありがとうございます。また、厚生分野のみならず、全分野が書かれた資料を送ってもらい感謝する。

その上で、気づいたことを1点。第1章のコミュニティ部門「くらしと防災」において、子育ての言葉がないことが気になった。我々厚生専門委員会で解決できるものではなく、その他企画専門委員会や他の専門委員会にも関係のある話にはなるが、子育ては地域全体で進めていくものだというのであれば、第1章のコミュニティ部門「くらしと防災」においても、子育てに関する文言を入れてほしいという思いがある。

同様に、教育部門との連携としては幼保小の連携も重要なので、一言記載はあるが、教育委員会としても小学校、幼稚園、保育所がつながるような記述が一つ欲しいと思う。これは各分野で記載すると重複となるので不要だと考えるのか、もしくは大きい分野については、各分野で記載するのか、方針もあるかと思うが、子育ての部分については、横断的な内容だと思うので、1章「くらしと防災」の中のコミュニティ部門にも記載して欲しいと思う。

農業部門については農福連携が重要だと思うが、こちらには農福連携が進んでいない現状を踏まえ、理解を促すという表現に修正されていたので、こちらは評価したいと思う。

(委員)

事務局の方いかがでしょうか。可能な限り前向きにお願いしたい。

(事務局)

次回、専門委員会まで書きぶりを調整したいと思う。

(委員)

28 頁に個別避難計画、避難行動要支援に関することが書いてあるが、「防災」の分野の「防災力の強化」にはその記述が見つけられない。これは防災関係には含まない、防災とは連携しないという解釈でいいのか。

(事務局)

防災では地域防災計画の中にも要支援者に対する支援を規定しているが、本計画には記載していないので、委員からも指摘があったが、連携した書き込みができないか検討したい。

(委員)

「連携」に関しては、きちんと記載すると自分がすることとして認識する。連携しましょう、連携しますと書くと何となく自分事ではなく他人ごとになる。もっと強力で推し進めるよう具体的な書きぶりとしてほしい。

(委員)

民生児童委員が充足していないことは承知しているかもしれないが、なり手を探すのが町内会役員同様難しい。無給である上に、様々なことを依頼される。また、民生委員法で民生委員任命の事務手続きも非常に煩雑になっている。それならば、例えば福祉相談員や福祉調査員などとして、行政で独

自に任命して活動してもらってはどうか。実際に社協では福祉協力員を配置していて、この福祉協力員が民生児童委員と同等以上に活動している地域もあるとのこと。もっと簡単に任命して活動してもらえるようにしてはどうか。

(委員)

民生児童委員の確保に関しての意見と理解したが、担当課としていかがか。

(事務局)

業務が多忙すぎて引き受けられないという声もある。業務の見直しなど、負担軽減も図っていきたい。福祉協力員については学区地区社協ごとに役割が違うという事情もある。民生委員の負担軽減等を引き続き検討していきたい。